議会運営委員会会議録(令和3年8月12日)

議会運営委員会

議事日程

令和3年8月12日(木曜日) 午後1時30分開会

事 件 (1) 令和3年第2回栄町議会臨時会の付議事件について

町長提出議案等 6件
 専決処分の承認 1件
 条例の一部改正 3件
 財産の取得 1件
 補正予算 1件

- (2) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- (3) その他、議会運営に関すること

出席委員(6名)

 委員長
 野田泰博君
 副委員長
 大野 博君

 委員
 高萩初枝君
 委員
 大野信正君

 委員
 早川久美子君
 委員
 大塚佳弘君

欠席委員 (なし)

出席を求めた者

議 長 橋 本 浩 君 副 議 長 大 野 徹 夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥 野 陽 一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長(野田泰博君) ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長(野田泰博君) 本日は、令和3年第2回栄町臨時会に伴う議会運営委員会でございます。

委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、 誠にありがとうございます。

ここで、開会に先立ちまして、橋本議長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお 願いします。

○議長(橋本 浩君) みなさん、ご苦労様でございます。特にありませんが、連日暑い日が続いておりますし、ご存じの通りコロナウイルス感染症の状況もあまり、連日最多ということで、あまり状況よくありませんが、体調管理には十分気を付けていただいて、臨時議会ちょっと急であったとは思うんですけど、よろしくお願いいたします。以上です。

◎審 議

○委員長(野田泰博君) ありがとうございました。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、8月17日の火曜日、午前10時です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が6件です。

その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、条例の一部を改正する条例3件、財産の取得 1件、補正予算1件となっております。それではご審議の程、よろしくお願いいたします。

まず議事に入りますが、令和3年第2回臨時会の付議事件について始めに、町長提出議案について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。

○総務課長(奥野陽一君) それでは、私から令和3年第2回栄町議会臨時会への提出予定 議案等の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、専決処分を報告し承認を求めることについてが1件、条例の一部改正が3件、財産の取得についてが1件、補正予算が1件、合計6件でございます。

それでは、それぞれ概要をご説明いたします。

始めに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課です。 内容は、新型コロナウイルスワクチンの接種機会の確保に係る予算執行について、特に緊急 を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、地方自治法第 179条第1項の規定により、令和3年度栄町一般会計補正予算第2号について専決処分した ので、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものでございます。 続いて、議案第2号、栄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 でございます。所管課は、住民課です

内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、条例中で引用する同法の規定の号番号が変更されたため、これに合わせる改正を行うものでございます。

続いて、議案第3号、栄町手数料条例の一部を改正する条例、所管課は、住民課です。

内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、個人番号カードの再交付の手数料を徴収する主体が地方公共団体情報システム機構となりますので、市町村は同機構の委託を受けて同手数料を徴収することとなったため、同手数料を定める規定を削除する改正を行うものでございます。

続いて、議案第4号、栄町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例、所管課は、産業課です。

内容は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律により、創業者に対する創業関連保証について、産業競争力強化法に統一されたことを踏まえ、本条例で 規定する引用法を改正するなど所要の改正を行うものでございます。

続いて、議案第5号、財産の取得について、所管課は、消防総務課です。

内容は、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、これを更新するため、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

最後、議案第6号、令和3年度栄町一般会計補正予算第3号でございます。所管課は、財政 課になります。

内容は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ296万円を増額することで、現 在最終調整中でございます。なお、補正予算書の配布につきましては明日ということでござい ますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

〇委員長(野田泰博君) ありがとうございました。町長提出議案等の説明が終りましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

〇委員長(野田泰博君) なしというようなので、それ以上の質疑はないようなので、町長提 出議案については以上のとおりといたします。

2番目として、会期、議事日程、会議録署名議員の指名についてですけども、事務局長より 説明お願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長(大熊正美君) それでは、まず、会期でございますが、議案等の内容から鑑み、 8月17日火曜日、1日ということでお願いいたします。

次に、議事日程ですが、案をご覧いただきたいと思いますが、議案審議としましては、日程

第1で議案番号順に組んでおります。提案理由の説明の後、質疑、討論、採決までお願いした いと思います。

次に、会議録署名議員ですが、6番 新井茂美議員、7番 大野信正議員にお願いしたいと 思います。以上でございます。

〇委員長(野田泰博君) ただ今、事務局長より説明がございましたが、会議録署名議員については説明のとおりといたします。次に会期、議事日程については今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」という声あり]

- **〇委員長(野田泰博君)** ありがとうございます。ご異議がないようなので、会期、議事日程 は先ほどの説明のとおりに決定いたしました。続きまして、他に何かありましたら事務局長お 願いいたします。大熊議会事務局長。
- **○事務局長(大熊正美君)** それではその他ということで私のほうから、この後全員協議会が この会場で行われますのでよろしくお願いいたします。時間は2時からです。

続きまして、令和3年度議会議員視察研修についてでございますが、10月27日水曜日、 コロナ禍ということで、千葉県内の日帰りで実施したいと考えております。

今現在の内容でございますが、本社を町内に置く「株式会社きらり観光」の大型バスを利用し、令和元年台風15号で甚大なる被害を受けました、君津市の今の状況、被害状況をバスの車窓から見学し、もしコロナウイルスが問題なければ君津市の職員にお願いして、バスの中でパネルを利用しての説明も今現在考えております。そのバスを利用しまして君津市を観て、金谷の漁港で昼食、その後道の駅、鋸南町ですけど保田小学校、廃校された小学校の利用について見学をしていただければと思っております。コロナ禍ではありますが、感染状況を鑑み実施したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。なお実施の有無についての最終決定を9月議会の「全員協議会」で行いたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、今回また新たに千葉県に緊急事態宣言が出たということで、議会時の傍聴席の人数を、 今の15 席から7 席に、報道席を3 席から2 席に減らして対応したいと思っております。

続きまして、議場のマイクの移設工事を明日13日に行う予定でおります。一日で終わる予定でおりますので、今回の8月17日の臨時議会では自席において質問できるようになりますので、併せてご報告させていただきたいと思います。

最後に、メールで既にお知らせさせていただきましたが、9月定例会を9月14日(火)から24日(金)までの11日間を予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。

○委員長(野田泰博君) ありがとうございました。私のほうから一つ質問してよろしいですか。今までの15 席から7 席というこの数字は、前回のコロナの時にも15 席から7 席になっ

たんですか。それとも、もっと多い数字から15席になったのか。緊急事態が始まった時は 7席になったのか。大熊議会事務局長。

- ○事務局長(大熊正美君) 緊急事態が始まった時に7席になっています。
- 〇委員長(野田泰博君) 同じですね。
- ○事務局長(大熊正美君) はい。過去の緊急事態宣言時と同じ7席にすると。それ以外は 15席です。
- **〇委員長(野田泰博君)** また緊急事態だから、15 席から7 席になって、7 席から3 席になってと、どんどん減らしていくんじゃないかなと思ったんですが、そうではないのね。わかりました。大野副議長。
- **○副議長(大野徹夫君)** 今委員長おっしゃられましたけど、こういうコロナ禍の状況で、傍聴を控えさせてもらうようなことはできないんですか。
- **〇委員長(野田泰博君)** いろいろと考え方あると思いますけども、今大野副議長からそうい うような質問が来ましたけでも。大熊議会事務局長。
- **○事務局長(大熊正美君)** 感染防止対策をしまして、人数今マックスで30人、報道のほうのマックスが6席あります。やはり、ソーシャルディスタンスを保つためにはですね、7席くらいが最低でも入っても問題ないよ、というような認識でおりますので。今回は過去の緊急事態宣言時と同じ7席で行いたいと考えております。以上です。
- **〇委員長(野田泰博君)** 大野副議長、わかりました。今、大野副議長の質問に関して、他所の議会では傍聴を止めた所というのはあるんですか。コロナ禍のために。ないでしょ。大熊議会事務局長。
- ○事務局長(大熊正美君) うちのほうの情報では、ないです。
- ○委員長(野田泰博君) 髙萩委員、何か質問ありましたら。
- **〇委員(高萩初枝君)** 先着順ですか、とお伺いしたんです。
- 〇委員長(野田泰博君) 大熊議会事務局長。
- **〇事務局長(大熊正美君)** 先着順です。もしそれ以上になりましたら、役場の玄関でテレビ 放映してますので、そちらをご案内させていただければと考えております。
- ○委員長(野田泰博君) ありがとうございました。何か他にございますか。

「「なし」という声あり〕

◎ 閉 会

〇委員長(野田泰博君) ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後1時45分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 8月 27日

議会運営委員会委員長 野田 泰博